資格取得表彰細則

改廃履歴

Rev	改 廃 内 容	実 施 日
1. 0	初版	1995. 10. 01
1. 1	規程管理規程の改正準備対応	2009. 12. 01
1. 2	規程作成細則実施に伴う書式変更	2010. 04. 01
1. 3	表彰時期の変更および書式の変更 別表 1 「資格・検定一覧」追加	2010. 11. 01
1. 4	規程名称、申請手続きおよび申請書の名称、様式等 の変更	2011. 04. 01
1. 5	別表1 応用情報技術者、基本情報技術者、パソコン検定 (P検)、マイクロソフトMCP、マイクロソフトオフィススペシャリストの見直し	2013. 10. 15
1.6	第1条 社員→社員および試雇社員(以下「社員等」という)に変更、 社員→社員等に変更 第2条 字体の統一 第3条 社員→社員等に変更 別表1 見直し	2016. 04. 01
1. 7	資格取得表彰申請書のレイアウト変更	2016. 09. 01
1.8	別表1〜昇格時取得推奨資格を明記	2023. 03. 01
2. 0	別表 1 削除 税理士、司法書士、電気主任技術者、伝送交換主任技術者、 線路主任技術者、電気通信工事担任者、インターネット実務検定試験 マイクロソフト MSS、コンピュータ会計能力検定、社会保険労務士 中小企業診断士、DC プランナー、IT コーディネーター、 セールススキル検定試験 追加 情報処理安全確保支援士、経営戦略、経営情報システム、統計検定 統計検定データサイエンス	2023. 09. 01
2. 1	第3条 新規採用者の資格取得について追加	2024. 08. 01

目 次

第	1条	目的	1
第	2条	表彰	1
第	3条	表彰の期間区切り	1
第	4条	申請手続き	1

資格取得表彰細則

規程番号 0706-0101-00-細制定日 1995年10月 1日 改正日 2024年 8月 1日

(目的)

第 1条 この細則は、会社が定める各種の資格・検定(以下「資格」という)の取得者に対し就業 規則第70条(4)に基づき表彰することにより、社員および試雇社員(以下「社員等」と いう)の勤勉意欲・自己啓発を高め、ひいては会社および社員等の対外的評価の向上に寄与 することを目的として定める。

(表彰)

第 2条 表彰は12月に行い、別表1「資格・検定一覧」に定める資格・検定のうち2ポイント以上の資格・検定取得者に対して、賞状および資格取得1ポイントあたり5千円の報奨金を授与する。

(表彰の期間区切り)

第 3条 表彰の期間区切りは、前年12月1日から当年11月30日までに社員等として在籍中に 資格取得した者に対して行う。

ただし、新規採用者については、内定後に取得した資格についても表彰対象とする。

(申請手続き)

第 4条 資格取得者は、12月5日までに所定の申請書により証明できるものを添付し、総務部に 提出する。ただし、「資格・検定試験、通信教育受講結果報告書」で、資格取得証明できるも のを提出している者は、添付を省略することができる。